

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	令和2年度から令和6年度までの期間に中央省庁において、環境管理分野に関するシステム開発等に関する実績「環境管理分野に関するシステム開発等」について、他省庁（林野庁等）の業務において全国自治体に配布するエクセル（入力部・出力部）とデータベース・計算モジュールからなるプログラム・システムの開発は、この実績に該当すると考えて宜しいでしょうか。システムの中には、一部環境管理・環境経済分野も含まれるプログラムとなります。	請負条件の実績に該当します。
2	業務実績について 期間中ではないですが、平成22年に貴省請負業務「平成22年度光化学オキシダントに関するシステム構築検討調査業務」にて本業務で取り扱うシステム系を把握し、観測データを統合したオキシダント予測システムを設計した類似業務を実施しています。 質問①ともに本業務を補完的に示すことにより、業務請負条件を満たすものと判断頂くことは可能でしょうか。	令和2年度から令和6年度までの期間であることから、請負条件の実績には該当しません。